

PAZ圏内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

たかはまちょう まいづるし

- 高浜町、舞鶴市のほか、PAZ圏内の住民搬送を担うバス会社やタクシー会社等の運転手、医療機関・教育機関・放射線防護対策施設の施設管理者等向けに個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施中。
- 緊急時には、放射線防護資機材を運転手、避難誘導者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。併せて、関係者向けパンフレットを整備中。



- バス・タクシー会社
運転手向けに備蓄を実施中
- 医療機関・社会福祉施設
(福井県内5施設、京都府内6施設)
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中
- 小中学校・保育所
(福井県内8施設)
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中
- 放射線防護対策施設
(福井県内3施設、京都府内1施設)
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中

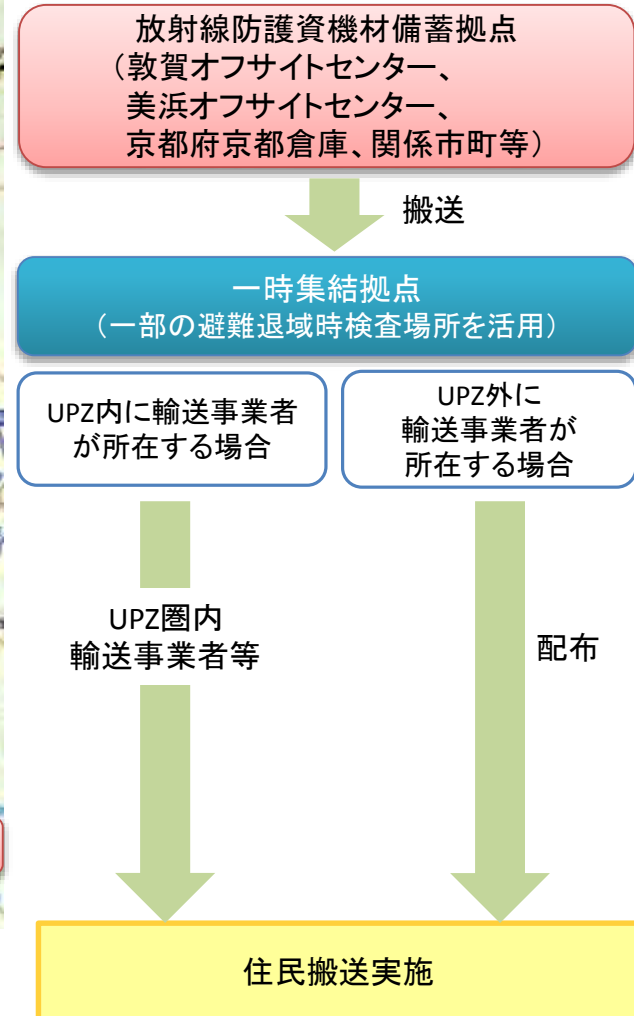
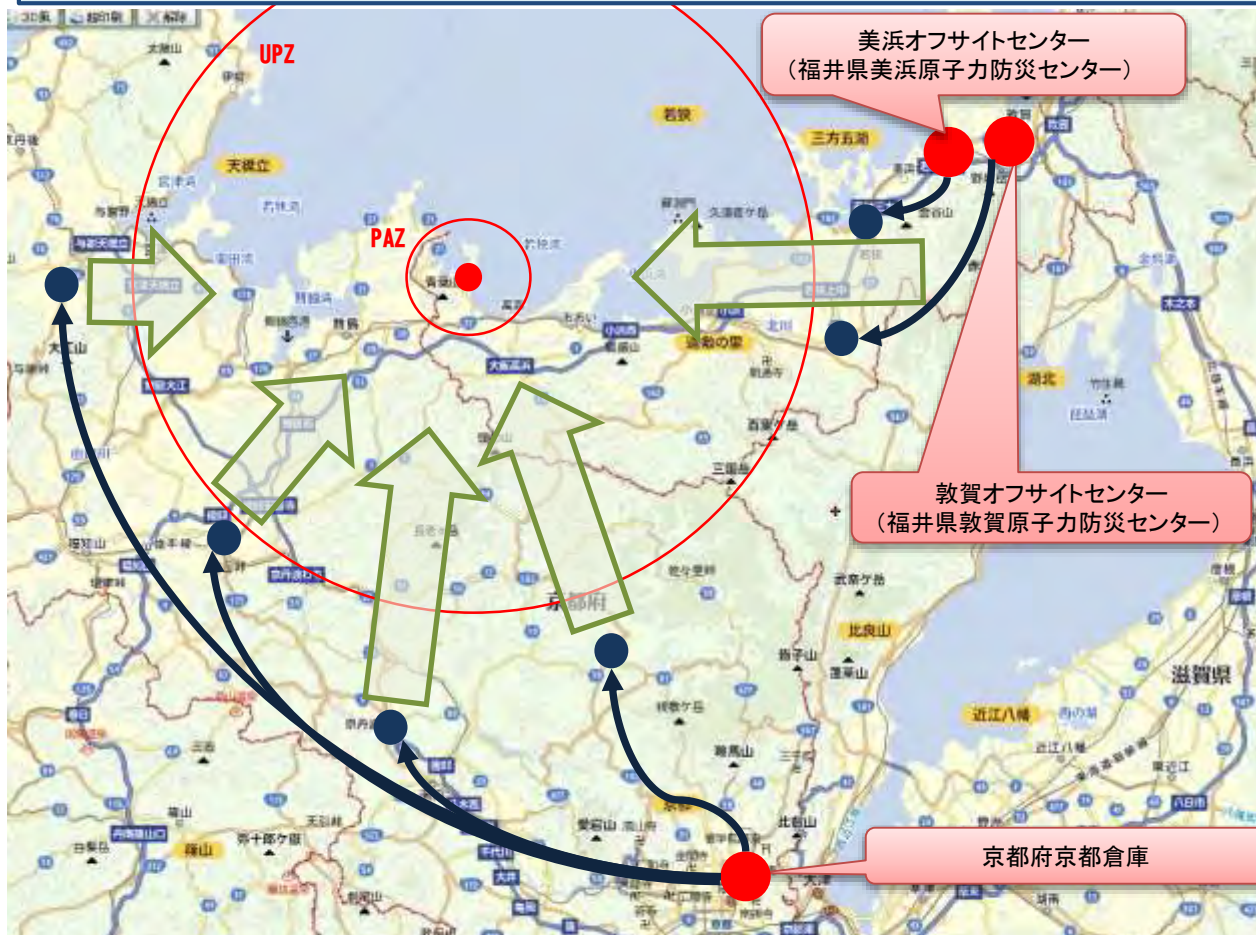


備蓄拠点	対象施設数 (福井県)	対象施設数 (京都府)
高浜町役場、舞鶴市役所	1	1
医療機関・社会福祉施設	6	6
小中学校・保育所	8	対象施設なし
放射線防護対策施設(※)	2	1
合計	17	8

(※) 医療機関、社会福祉施設を除く

UPZ圏内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ圏内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で原則放射線防護資機材を配布。（UPZ圏内の輸送事業者等には個別に配布）
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることをあらかじめ確認。



(凡例)
● : 放射線防護資機材備蓄拠点
● : 一時集結拠点

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



全面マスク



タイベックスーツ